

ありすがわ たるひと
有栖川宮熾仁親王と出口王仁三郎

落胤問題を実証する (十九)



出口禮子

蛤御門の変

元治元年(一八六四)五月九日、熾仁親王は父熾仁親王とともに国事御用掛を命ぜられ、また朝議に参与されることになる。

八・一八政変で涙をのんで引き下がった長州藩を中心とする尊攘派の人々は、再び京都に帰り咲こうと考えていた。天皇を手中にするには京都に乗り込む他はない、勇ましい進発論の主張者は来島又兵衛、久坂玄瑞ら、いわば古い攘夷論者で、桂小五郎は反対、高杉晋作は慎重論であった。桂や高杉等は外国との実戦によって小攘夷から抜け出し、長州藩の富国強兵をはかるためには対外貿易もやるべしという新しい考え方に切り変わった。それらの情勢の中で、進発論者を行動に踏み切らせたのは、池田屋事件の衝撃である。

尊攘派が追放された後の京都には新選組が登場し、志士たちの弾圧に血まなこであった。対する志士たちも負けてはいない。

肥後藩の宮部鼎蔵らを中心に志士の血盟が行われ、八・一八政変に働いた中川宮、一橋慶喜、松平容保らを斬つて、長州藩主毛利慶親の復活を願う計画がなされた。しかし彼らの会合の場所を提供していた三条木屋町の武器商榘屋こと江州の志士古高俊太郎が検挙され、陰謀が発覚しそうになる。宮部鼎蔵らは桂小五郎とも連絡し、六月五日蜂起の手はずを早めてひそかに池田屋に集まった。早くも察知した新選組は、隊長近藤勇ほか五十名で池田屋を急襲、宮部ら九名を斬り、四人に重傷を与え、五名を捕虜とする。

この報を得ては、もはや血気にはやる進発論者たちを止めるすべもない。長州藩の三家老は諸隊の兵をひきいて続々東上、伏見・山崎・嵯峨に集結する。六月二十四日、彼らは淀藩に託して哀願書を出し、藩主父子の冤罪を訴えて入京許可を請うが、朝議は冷たく、撤兵を促すばかり。長州藩では、しきりに嘆願の

裁可を請願して止まず、追つて、毛利定広や三条実美らの公卿も、一軍をひきいて東上し、不穩の空気は京の内外にみなぎつた。

七月十七日の朝議は徹宵に及んだが、ついに薩摩・会津二藩の建策を呑み、長州藩追討を決する。翌十八日長州藩では、三家老連署して、会津藩主松平容保の罪を激しく数えたて、京外に追放することを乞う。糾弾の的を会津藩主一人にしぼつたのは、朝廷を非難するという咎めをさけ、会津藩以外の藩主を敵に回すまいとする、巧妙な作戦であつた。一方、熾仁親王はじめ正親町実徳、中山忠能らの長州藩に同情的な公卿や諸藩邸に眞木和泉の書いた檄文を投じ、声援を求めた。

その夕、熾仁親王は父宮と共にかの投書を手になかに参内、申し合わせたように、中山、正親町ら諸卿も参内して、ともども長州藩の嘆願をいれ松平容保の参内を停止するよう奏上する。鷹司前関白も同調の色を見せたが、急を聞いて駆け付けた一橋慶喜、松平容保らが激しくさえぎつた。

『朝彦親王（中川宮）御記』に曰く。夕景頃、帥宮（有栖川宮）、正親町、其余大炊御門、中山始参内異変生之事。

広橋へ内々以使尋問之処、右之由伝言之事、且同卿ヨリ以封中参内之人々示之事。

亥半刻頃、予ニモ参内之儀、議奏久世ヨリ以封中殿下被為命之旨被示仍子刻頃無異ニ参内之事。

有栖川両宮夕景ヨリ参内、然処段々從御沙汰関白以下被召謀計齟齬長州と内応、扱々アヤウキ事共二候』

これによれば、中川宮は、有栖川宮父子が長州と謀つて画策したとはつきり疑っている。また『続愚林記』（嵯峨実愛記）にも、公卿たちが集まつてきたのは、「珍事が出来たから、早々参内するように」との熾仁親王からの通知があつたので、何事か知らず参内したのだとあり、「まずもつて不審の至りなり」と記している。

いずれにしても、長州藩が熾仁親王を倒幕のための大事なコマと考えていたのは明らかである。伏見滞在中の福原越後より国司信濃あての書状（注・福原も国司も長州藩家老）によれば、先に薩摩藩が中川宮をかついだ八・一八政変に習い、長州藩は有栖川宮を擁立して事を成そうとしたことが知れる。この書状は、『坤儀革正録』（大垣藩士市川東巖編集）の伝える所によると、下嵯峨にある長州出入りの裕福な町人の家から、禁門の変当日発見されている。以下、読みやすいように書き改めて全文を掲げる。（一）内は著者註。

福原元備謀国司親相書

一、帥宮（熾仁親王）、正義のお方々數十人お召し連れにて御参内の上、直ちに時勢切迫仰せ上げられ、皇国の御為しいて御諫奏ごかんそうあらせられ候御事。

一、右御参内相なり候はば相図に長州より哀訴、第一鷹司たかつかぎ（輔熙すけひろ）様ならびに烏丸（光徳）様ならびに幽居の御方々様へ差上げ申す事。

ただし同時に正義のお方々様、並びに列藩へも右の書通達。右幽居の御方々様御覧の上、皇国の御浮沈ごふちんこの一挙にて断然ご推察にて、帥宮様へ逐一仰せ候て、ここにて宮始めて御間に達し、すぐさま四門守衛の他、加・因・備（上記三藩は長州に同情的）へ仰せつけられ候事。

三藩人数相集い候の処、有宮（有栖川宮の略）様へかねて差し出しおき因州人数（当時、有栖川宮邸は因州藩が警護していた）四門内御守衛仰せつけられ候事。

九門は諸藩へ嚴重に守衛仰せつけられ候事、右に引き続き尹宮いんのみや（中川宮）御参内御差留め逐会の勅命相下げ候事。

一、長州より天幕へ計会の分は、鷹司様御参内を相図あひづにさし出し候事、引続き会賊（会津藩のことか）へ戦書を送る事。右の次第、委細はただちに石川兄（石川精之助、即ち中岡慎太郎の変名）よりお聞き取り下され候事。

熾仁親王が長州藩の書いた筋書きにどこまでのろうとされたか、判然とはしない。熾仁親王のにわか参内がその第一幕とすれば、慶喜や容保らの強烈な反対によって、すでに筋書きが狂わされたわけである。互いに激論を交わすうち、伏見方面に砲声とどろが轟き、戦端が開始されたことを知る。

一九日未明、戦火は宮門に迫った。砲丸は禁裏の庭にまで落ち、孝明天皇が叡山にお立ちのきとの流言がとんで、宮中は大いに動揺した。また実際に動座の準備もなされた。流言とはいえ、天皇の叡山への立ちのきは、ありえぬことではなかったのである。有栖川邸の守備にあたっていた因州藩の有志らが長州の桂小五郎らと約束し、前述の書簡にあった計画とは別に、長州が進発すれば天皇に宮中から有栖川宮邸へ御動座願い、天皇を因州藩士に仮装かそうさせて鳳輦ほうれんを叡山に動かそうという計画を立てていた。これはいざとなつて因州藩の動揺により、実現を見なかつた。

長州藩は、圧倒的多数の幕兵および諸藩兵のために撃退げきたいされる。わずか暁の間の激闘であつたが、京都は三日に渡つて火の海となり、市中の焼失家屋二万八千余戸といわれた。蛤御門でもっとも激しく戦われたので、世に蛤御門の変（禁門の変）ともいわれる。

事変後も、熾仁親王を利用しようとする動きがあつたことを、

『熾仁親王行実』は伝えている。

「当時（有栖川）宮邸警固の任務をにないし因州藩士河田景福が、後日人に語りしところによれば『変事の夜二更頃、長州藩士桂小五郎がひそかに参殿して、兄河田景与に面晤せしをもつて、同藩士中井範五郎と共に傍聴せしに、小五郎は、親王に供奉して何方へか脱出し、義兵を挙げむことを謀議せしが、景与はついに同意せざりき。けだし親王のために後難の生ずるをおもんばかりしものならむ』といひ、また景与の話には『騒乱以前はしばしば建築するものありしが、十九日の暴動にてすべて水泡に帰したり。四五日後かと覚ゆれど、烏丸光徳・平松時厚・五条為栄の三卿等、同意の上、親王を因州に移し奉り、尊皇の諸藩と気脈を通じて大いに為すところあらむと欲し、ひそかにこの由を言上せしに、親王の仰せには、今後の変あらかじめ測られざるも輦轂（天皇の乗りもの）より一步も離れず、あくまで尊皇に尽くす決心なりとのお答なりしかば、そのまま沙汰止みとなりぬ』といへり」

七月二十七日、朝議は禁門の変に関して熾仁、熾仁親王父子を免じ、また長州藩に荷担したと見られる鷹司正熙、正親町実徳、中山忠義らと共に、参朝他行、ならびに他人面会を厳禁さ

れる。また熾仁親王つきの諸大夫栗津義風は変後ただちに町奉行小栗下総守役所に拘留され、親王と長州藩との関係について糾問を受け、慶応三年二月まで長い入獄生活を送る。

熾仁親王は足かけ四年の間、勅勘の身を不遇のうちで過ごす。この時期に聖師さまの外祖父が熾仁親王とお近づきになり、やがてご生母上田よね刀自と知り合う機縁ができたものと推測される。

鶴殿親子について

第二次大本事件第一審の判決は、昭和十五年二月二十九日、京都地方裁判所の陪審大法廷であり、被告全員に有罪の宣告が下された。舞台は大阪控訴院にうつる。第二審第一回公判は同年十月十六日、第二回は同二十五日であった。事実審理は被告人一人ずつの分離公判となり、その第一番が出口聖師で、同年十一月十一日から翌十六年一月二十三日まで七回に渡っておこなわれた。その第一回の冒頭、熾仁親王御落胤問題が俎上に上がる。関係部分を抜粋しておこう。

分離第一回公判調書

出口王仁三郎

右治安維持法違反不敬被告事件ニ付昭和十五年十二月十一

日大阪控訴院第三刑事法廷ニ於テ

裁判長

高野綱雄たかのつなお

判事

吉田幸太郎

判事

田村千代一

裁判書記

豊田真三

列席ノ上検事平田奈良太郎立会前回は引続き公開停止ノ儘まま

公判ヲ開廷ス、被告人ハ公判廷ニ於テ身体ノ拘束ヲ受ケズ

弁護人

三木善建ぜんけん、足立進三郎、川崎齊一郎、高橋喜又きまた、

小山昇、清瀬一郎、赤塚源二郎、今井嘉幸、高山義三、前田

亀千代、竹川兼栄、竹山三朗、林逸郎いづろう各出頭、其他出頭セズ

裁判長ハ特ニ大阪天満警察署勤務治安思想係巡査筒井博

己、北区刑務支所教務主任吉川卓爾、弁護士毛利与一、太田

黒彦八、医学博士草川春逸及弁護士小林為太郎ノ各傍聴ぼうちやうヲ

許可シタリ

裁判長問

被告人ガ大本ヲ拈メル様ニナリ自分ハ有栖川宮ノ

落胤ダト云フタトノ事ナルガ、ソレハ何時頃カラカ

答 私ハヨク知りマセヌガ、私ノ祖母ガヨク母ニ対シテ勝手

ナ事ヲスルト云フテ始終虐いじメテ居リマシタガ、母ハ何モ

云ハズニ居リマシタ、処ガ母ガ死ヌ一寸前ニ私ニ話シテ

クレマシタガ、祖母ノ弟ニ当ル人ガ伏見デ俠客ノ大将ヲ

シテ居リマシタガ、有栖川宮様ガマダオ寺ニ居ラレタ頃

其処ニ出入リヲシテ居リ、又料理屋ヲモシテイタノデ、

伏見ニ御成リノ際ニハヨク寄ラレタトノ事デアリマシ

タ、又祖母等ノ話ニヨリマス、母ハ若イ頃ハ発展家デ

アリ、其ノ為祖父母ガ其ノ叔父ノ所へ預ケタトノ事デ、

其ノ際ニ御給仕ニ出タリ何かシテ、ソレカラ私が出来タ

ト云フノガ母ノ話デアリマス、母ハ私ニコンナ事ハ恐多

イカラ云フナト云フテ隠シテ居リマシタガ、母ガ死ヌ頃

ニ二三人ニ喋しゃべツタラシク、ソレデ拈マリマシタ

問

被告人モ人ニ話シタノデハナイカ

答

私ハ話シマセヌガ、心覺エノ為ニ歌デ一寸出シテ置キマ

シタ

問

道歌中ニ詠込ンダモノガアルノカ

答

左様デアリマス

問

又昭和三年七月頃ノモノニモ、其ノ事ヲ詠込ンダ歌ガア

ルノカ

答

左様デアリマス

問

其ノ事ヲ歌ニ詠込ンダノハ、此ノ頃ヨリモツト前デナイ

ノカ

答

其ノ頃カラデアリマス、私ハ其ノ様ナコトハ恐多イカラ

云ヒハシマセヌガ、心ニハ非常ニ感激シテ居リマシタ、

母ガ云ヒマスシ、祖母ガ母ヲ虐メテ居タ事等ヲ考ヘテ、

確カニサウカト思ヒマシタ、他人カラモ私ガソウデナイ
カト聞カレタ事ガアリマスソレハ京都ノ古イ知人デアリ
マス、然シ私ハソレハ判ラヌ、ソシナモツタイナイ事ト
云フテ居リマシタ

問 ソノ事ヲ歌ニ読込シテ目的ハ

答 親ノ云フ事モ信ゼネバナラズ、自分ノ常識デハソウデハ
アリマセヌガ、親ノ云フ事ヲ録シテ置カネバ不可^いヌト
思ツタカラデ他意ハアリマセヌ

問 他人ニ知ラセル心算^{つもり}ハナカツタカ

答 ソレハアリマセヌ、ソレデ判ラヌ様ニ読込シテノデス
ソレナラ読込シタモノヲ文献ニ出シ、発表スル事ハ要^いラ
ヌデナイカ

答 左様デアリマスガ、アア書イテ置ケバ判ルマイルト思イマ
シタ、又発表ハ編集ノ者ガ私ノ歌ヲ出シタノデ止メル間
モアリマセヌデシタ

問 発表シタノハ一度デナイカ、此ノ様ナ事カラ他ノ人ニモ
サウデナイカト尋^{たず}ネタノデナイカ

答 私ニ尋^{たず}ネタノハ京都ノ古イ婆サンデ、信者デハ尋^{たず}ネタモ
ノハアリマセヌ

問 信者ハ歌ニ此ノ事ノ読込シテアル事ヲ知ツテ居タノデナ
イカ

答 サウラシイデス、鋭敏ナ頭デサウ観タノダラウト思ヒマ

ス、私モ實際ニハ半信半疑デ歌ニシタノデス

問 被告人ハ其ノ様ナ事ハナイト思フテ居タノデナイカ

答 ナイトモ思ヒマシタガ母ガ重ネテ云ヒマスカラ、又舞戻
リマシタ

問 被告人ハ此ノ事ハ否認シテ居ル様デナイカ

答 否認シタカモ存ジマセヌガ、此ノ事ハ私ノ心ノ中デ今デ
モウロウロシテ居ルノデアリマス

問 予審デハ、私ノ不心得カラ落胤ト云フタ事ガアルガ全ク
根拠ノナイモノダ、ト述ベテ居ルガ如何^{どう}

答 ソレハ云ヒマセヌ、私ハサウ供述シタトハ思ヒマセヌ、
私ノ所ニ守刀ト産着ガアリマス、ソレハ火事ノ時ニ焼ケ
マシタガ、サウ云フ事ヲ考ヘルト、矢張りサウカト考ヘ
ルノデス

問 被告人ガなか(註―出口開祖の戸籍名)ノ娘福島久子ニ
頼マレテ初メテなかヲ訪問シタガ、金光教ノ布教師足立
政信カラ拒マレテ帰ツタカ

答 左様デアリマス(以下略)

聖師が「心覚えのためにちよつと出しておいた」と答えてい
られるのが、本誌五月号に再録した有栖川宮熾仁親王の姓名読

込み歌である。主として『ふたな日記』（昭和三年七月発行）、『東北日記』（第一巻から第八巻、昭和三年八月―四年二月発行）より収集したものだ。機関誌『神の国』昭和三年七月号誌上にも、多くをみる事ができる。聖師の言われる『ちよつと』が、さてどのぐらゐの量のものか、併せて味読されたい。

常暗の世に迷ひたるひとの子を天津御国に導く教かな

高座たかくらの山に大道を究めたる人の子今は神とと俱なり

天地の神の経綸に生れたる人の教ふる神国の道

曇りたるひとの憂き世を清めんと瑞の御霊は現はれにけり

草村に落ちたるひとの子あらはれて闇夜を明かす時は近めり

現し世に疲れ果てたるひとの子を神国に救ふ三五の道

呉竹の伏水ふしみの里に通ひたるひとり女のいさを生れけり

神の子を腹に宿して育てたるひとりの女世の根なりけり（註

―世根は生母上田よね）

神の御代根底に落ちて守りたるひとり神こそ国の常立

迷ひたるひとを憐れみ惟神道を明かして救ふ大本

天地の神の大道を覚りたるひとは誠の神の御杖おんつえ

綾の里神の御庭に生れたるひとの世に立つ時は近めり

朝顔の花にも似たる人の身は神の恵みに頼る外なし

生神と世に呼ばれたる人草の花の色香に集ふまめ人

何時見ても面に笑みを湛たへたる人の姿や神の御容器みうつわ

良の皇大神のよさしたるひとの御魂ぞ世の柱なる

十字架を負ひて此の世に降りたるひとは暗世の光なりけり

面白き楽しき神代開きたるひとつの柱世に立つ雄々しさ

天と地すべての法を覚りたるひとの治めむ御代ぞ尊き

高天たかまより使命を帯びて降りたるひとは此の代の生神なるらむ

大蒙古建設せんと進みたるひとの出でずば雲霧晴れまじ

世の人の前に久しく濡れ衣ぬれぎぬを着せられたるひと光なりけり

地の上のあらゆる国に雷鳴を轟かしたるひとつ火の魂

天上あまの凡てすべのちから身に受けて降りたるひと早く現れませ

花明山うづに貴の法城築きたるひとの世に立つ時は近めり

神島に隠れ玉ひし世の元の神迎へたるひとぞ雄雄しき

惟神誠の道に仕へたるひとばかり立つ弥勒の御代かな

地の上のあらむ限りの苦しみに逢ひたるひとの出づる神の代

山に野に汗を流して幼少より働きたるひと神の御柱

幾度もその身辺をねらはれて免れたる人神の御柱

三五の神の真道を開きたるひとは五六七の化生けしやうなりけり

曲神に玉の生命を幾度か伺うかがはれたる人の世に立つ

現し世の人のことごと議はかられてそしり受けたるひとは神なる

曇りたるひとの世なれば天地の神の真道の悟る由なき

道のため御国の為に真心をつくし終へたるひとの子神なる

科学のみ信用したる人人は世間心のみ神徳判らず

闇りの世の燈火と生れたるひとは地上の光なりけり

たましひのまなこしひたるひとびとに悩まされつつ世に勝てる吾

これらの誦込歌が、昭和三年という一時点にまとめて大量に発表されたことには、深い意味があるう。この世はじまつて五十六億七千万年目、聖師の満五十六歳七ヶ月目に当たるといふ神示の昭和三年三月三日《みろく大祭》が盛大に執行された。この記念すべき日の出来事が、後に再度の大本弾圧の不敬罪理由として大きく取り上げられるのである。

さて、冒頭にかかげた公判記録であるが、虚実とりまぜた問答の中に、実に示唆に富む幾つかの問題点が含まれている。高野裁判長が王仁三郎落胤説を全く根拠のないこととして否定させようとするや、それまであいまいに見せていた聖師の態度が一変し、落胤であることを主張される。とたんに高野裁判長は話題を転じる。まかり間違えば、この一点でも不敬罪の決め手となる、重大な発言である。慎重で峻烈な取り調べをもって鳴る高野裁判長の舌鋒が、この問題に限って何故こうもにぶるか。明らかに判りそうな聖師の幾つかの嘘の答弁をすら気づかぬふりで見逃す始末である。不敬罪で獄につないでおきながら

とことん追求して白黒の決着をつけようとせぬ。熾仁親王落胤の根拠を握っていたからとしか思えぬ。

聖師の嘘とは——まず聖師が熾仁親王の落胤であることを知られた時期である。問答中、聖師さまは生母上田よね刀自の死なれる『ちよつと』前だと答えていられる。上田よねの帰幽は、昭和八年六月二〇日であり、誦込歌がしきりに発表されたのは昭和三年。五年前が『ちよつと前』という表現にふさわしいだろうか。それは感覚の相違だとしてみても、事実、聖師が出生の秘密をそれとなく信者たちに洩らしていられたのは、御生母が死ぬ前に二、三人に喋ったのが広まった』と答えていられるが、これも嘘。聖師御自身の口から、むしろ積極的に信者たちに語っておられる。もちろん、編集者が誦込み歌を勝手に出したものではなく、聖師の指示であったことは間違いない。さらに、聖師が落胤説に関して半信半疑であったとは思えぬ。すでに大本入りの以前からそれを深く信じておられたことは、その言動からもうかがえるがそれは後にふれることにする。とにかくこれらの嘘を、高野裁判長や検察側が知らなかったはずはない。出生の秘密を聖師が他人に明かされるようになったきっかけと思われるのは、聖師さまの法廷での答弁の中に「京都の古い知人」「京都の古いばあさん」とある鶴殿親子（大本における

名前は、聖師によつて大宮守子とつけられた)の入信であろう。大本歴史の秘められた部分でかなり重要な役割を演じながら埋もれかけている鶴殿親子について改めて掘り起こしておこう。

鶴殿親子は、慶応二年八月、正二位権大納言醍醐忠順の次女として生まれた。醍醐家は第一〇七代後陽成天皇の第九皇子、摂政関白一条昭良の次男権大納言冬基が祖である。冬基は靈元天皇の詔をたまわり別に一家を創立し清華の列に加えられ、醍醐と称する。その八代目が親子の父醍醐忠順になる。

孝明天皇が崩御され、一六歳の明治天皇が踐祚されると、新帝のために好配が求められた。慶応三年六月、醍醐家の本流一条家から故左大臣忠香の三女、権大納言左近衛大将実良の妹勝子を選ばれ、女御に治定される。まもなく維新大号令渙発、鳥羽伏見の戦いと風雲急を告げる。慶応四年四月、妹勝子の入内準備を進めていた一条実良は、晴れの成婚の日を待たず薨去する。戸主を失った一条家は、支流醍醐家の次男忠貞を養嗣子に迎え入れる。この時、忠貞わずか七歳、親子より五つ年上の実兄である。一条家の当主となった幼い忠貞は、この年十二月二十八日、叔母に当たる女御従三位一条美子(勝子改め)を入内させる。

一条美子は即日立皇宣下を受け、皇后となられた。したがつて忠貞の妹醍醐親子は、明治天皇の皇后美子(のちの昭憲皇太

后)の姪にあたるわけである。また親子の姉醍醐好子は、久迩宮朝彦親王の第二王子邦憲王妃となり、賀陽宮家を再興する。また邦憲王の弟には邦彦王(久迩宮)、守正王(梨本宮)、鳩彦王(朝香宮)、稔彦王(東久迩宮)がある。

東京遷都によつて、醍醐一族は天皇に従つて京都から東京へ移り、麴町に居を定めた。

明治二十四年初春、醍醐親子は、故関白従一位九条尚忠の五男忠善に嫁ぐ。二十六歳、当時としては晩婚である。九条家は藤原鎌足十七代の嫡孫関白忠通の三男関白兼実が始祖。親子の夫忠善は明治二十二年に分家して鶴殿家を再興(兼実の孫基家が九条家より分家、鶴殿と称したが、二代にして絶家)、男爵を授けられて、貴族院議員となつていた。

親子が鶴殿家に嫁したことにより、さらに多くの姻族とつながりを持つ。夫忠善の父九条尚忠は二条斎信の実弟であり、斎信の娘岸君は有栖川宮熾仁親王妃広子である。つまり夫忠善は、熾仁親王の嫡母である広子(岸君)とは、血はつながらぬながら、いとこ同士である。また忠善の姉基君(九条尚忠六女)は孝明天皇の御息所となり、孝明天皇の崩御の後一足とびに皇太后宣下を受け、死後英照皇太后の諡名を受けた。さらに忠善の長兄幸経の孫には、西本願寺法主大谷光瑞夫人となつた二女籌子、のち大正天皇の皇后となる四女節子(貞明皇后)がいる。

鶴殿親子は、貴族世界の中に張った網の目の一つの結びにすぎないが、それを伝えていけば、孝明、明治、大正と歴代皇后と縁続きになり、大本の信仰が宮中奥深く浸透していく重要なパイプであったのである。

明治二十八年、鶴殿親子は、結婚生活わずか四年にして夫忠善と死別、五歳の嗣子家勝とまだ乳呑み児の娘実子を抱えて未亡人となる。同じ年に熾仁親王が、明治三十年には英照皇太后が薨^{こう}ぜられ、三十二年には頼りとする実家の長兄忠敬が不慮の災で死に、翌年父忠順が没した。醍醐家は十歳の孫忠重が継ぎ、一条実輝が後継人となった。信子、静子の姉妹も、一条公爵の養女となる。

長男家勝が京都帝国大学法科に入学したのをきっかけに、親子は生まれ故郷の京都へ移り、市外を離れた上京区西賀茂村の醍醐家の別邸を借りて住んだ。同じ上京区の御苑下立売門内に賀陽宮の御本邸があつて、姉好子とは近くなつた。娘実子は、関西西実業界の重鎮藤田組の創立者藤田伝三郎男爵の三男彦三郎に嫁した。本邸は大阪だが、京都にも左京区下鴨に別荘があり、娘が来ると親子はよくそこで泊まつた。

鶴殿親子が初めて参綾したのは、大正六年四月二十三日のことである。『神霊界』六月号の「大本通信」には、謎めいた筆致で、鶴殿親子の参綾が報ぜられている。

「四月二十二日旧三月三日は大本に取りて大に記念すべき日であつた。待ちに待たれた三月三日——月日は前から分つて居たが年は不明であつた。が、いよいよ其日が到着して見て、それが大正六年の三月三日であるといふ事が会得^{えとく}された。神人両界^{またが}に跨る所の一大事、あとになつたら天下の一大記念日であらうが、今日では詳報が出来ぬ。ただ西と東に立別れた仕組の人の現界に於ける結合であるといふ事を書くにとどめる」

鶴殿親子の参綾の動機は、当時の情勢における特種な立場の人であるだけに、確たる証拠が残されていない。仄聞^{そくぶん}するところを総合すれば、鶴殿親子は東本願寺（あるいは西本願寺）にしばしば出入りしていたが（縁戚関係からも当然である）、いろいろ大本の噂（むしろ当時としては悪名であろうが）、特に聖師が有栖川宮熾仁親王の落胤であることを聞き（つまり大正六年時点でその噂は外部の一部にまでひそやかに語り伝えられていたと推測される）、その真偽を確かめに単身参綾し、聖師が熾仁親王に生き写しであることに驚いたのが入信の動機であるらしい。

浅野和三郎（英文学士、海軍機関学校教官）の綾部移住を契機とする海軍軍人や知識人の入信、その反動としての社会からの誹謗^{ひぼう}、まさに煮えたぎる坩堝^{るつぽ}の中の大本へ、招かれもせず皇室の関係者がとびこんできたのである。しかもこの世の中の不

合理は上に立つ神が悪いからだ、という筆先のお示しが、役員信者の頭にこびりついていよう。鶴殿親子の参綾は、まさに上に立つ者の改心する前兆だと受けとられたとしても、不思議はない。今だからこそ誇大に思える『神霊界』の記事も、当時の関係者としては、いつわらぬ率直な心境であつたらう。

大本が鶴殿親子を最初に魅きつけた真の理由は、大本の教義そのものより、聖師の熾仁親王落胤説でなかつたかと、私は推測する。前述したように、鶴殿家と有栖川宮家とは縁戚関係にあるばかりでなく、少女時代の親子は、書道を通じて熾仁親王に師事していた。明治八年、有栖川宮家は芝の元紀州藩邸（後の芝離宮）から霞ヶ関の副島種臣邸（すくえじまたねおみ）を購入して移居、麴町の醍醐家と近くなり、手習いに通うには一層便利になった。利発で可憐な少女親子は、お子のない熾仁親王から、妹か娘のように可愛がられたものであろう、藤にツバメの金蒔絵の黒塗りの机をいただいている。この机は、元は孝明天皇の使用されていたもので、書道の師である熾仁親王から熾仁親王、そして鶴殿親子から聖師に献上された。現在は朝陽館にあると、三代さまよりお聞きしている。

明治二十八年に熾仁親王、大正二年に弟の威仁親王が薨去され、有栖川宮家は絶えてしまった。けれど親子の心には、熾仁親王の面影が消し去り難く残っていたであろう。大正六年とい

えば親子は五十二歳、過去を偲ぶことの多い年になっていた。熾仁親王の落胤がいると聞いて、皇室の縁戚であるむずかしい立場も忘れて、夢中で飛び込んできたことと思われる。そして初対面で熾仁親王の生前の面影を彷彿（ほうぼう）させる聖師の捕虜（ほうぼう）となったのである。

聖師にしても、鶴殿親子の来訪は、待ち望んでいられた事であつたらう。熾仁親王の落胤であると信じていても、祖母や母のほかになんかそれを証言するものがなかつたのである。そこへ熾仁親王を幼い頃からよく知る親子が訪ねて、一目で熾仁親王の落胤であると認識したのである。聖師の感慨は、いかばかりであつたらう。親子の言葉によれば特に裸身の聖師は、肌色、骨格、肉づきなど、まさに熾仁親王に瓜二つであつた（故梅田安子氏談）という。

その日、聖師は急電によつて、当時の大本有力信者梅田信之、星田悦子、牧寛次郎、村野龍洲を呼び寄せていられるのも、よほどのことである。親子は出口なお教祖に会い、その夜は統務閣に一泊、翌二十四日、聖師一行と何とも謎めいた三泊四日の不思議な旅に出ている。（『大地の母』十一巻参照）

鶴殿親子は、多くの大本の人たちに強い印象を残し、大本事件事中の昭和十六年一月二十九日、熱烈な信仰をつらぬき通して七十六歳の生涯を終つた。鶴殿親子の人柄について、取材メモ

から二、三拾い上げてみよう。

〈出口住之江さん談〉

鶴殿さんの容貌、性格は、鶴殿の名にとってもふさわしかったと思います。白髪、色白、鼻筋が通り、上品で礼儀正しく静かな人でした。でもつき合えば、すぐ親しくなれる人でした。

鶴殿さんを初めて知ったのは私の十五、六歳の頃で、綾部のみろく殿でした。細い体に似ず大きな手をして、節の高い指にルビーの指輪をはめていられました。お年寄りであるのに赤い指輪をしているのが不思議でならず、そのわけを訊いて見ました。

「赤ルビーは、年齢にかかわらず、はめられるんですよ。私はお百姓でも何でもするので、それで手や指が太くなっているのです」

というようなことを、静かで品のよい京都弁で教えてくれました。時々公卿言葉のような、理解しにくい言葉がまざりましました。

「何から何まで一人でしなければならぬので、忙しいのですよ」

とも言われましたが、生活ははたから見ると楽ではなかつ

たようです。

私が虫に刺されたとき、アルコールの薬草づけを下さったことがあります。多分ハブ草ではなかったでしょうか。京都のお宅の近くにたくさんあるので、毎年自分で採ってきて漬けていられたそうです。

大本へは、いつも一人でこられたようです。聖師さま、二代さまとは親戚つき合いの感じで、内事の方で寝起きして何日も滞在されました。お年のせいかな黒っぽいものを着て、紋付きを愛用されたようです。人から聞いた話ですが、ご自分で蒲団を畳み、しかも蒲団の四隅が見事にきちんと揃っていたそうです。

とにかく信者の中では際立った存在で、大本で映画を撮った時、鶴殿さんが開祖さまに扮しましたが、当時開祖さまに扮する人品はあの人しかなかったでしょう。宮中に大本を広めようと努力されたため、事件中は当局からいらまされていたということでした。

〈重栖たつさん談〉

白髪の上品できれいなお婆さんでした。第二次事件前の神島参拜の時、鶴殿さんとご一緒でした。優しい人で、「寒かったらね…」といって、和紙をもんで細かくして、私の首筋か

ら背中へ入れてくださった。背中がとても温かくなりまして。今でもそのくしゃくしゃの和紙を大事に保存しております。

その後、聖師さまと一緒に大阪へこられたことがありません。部屋の中で、聖師さまは「おい、足袋をはかせてくれ」と鶴殿さんの前に足を投げ出しておられました。

〈南部諦三氏談〉

鶴殿さんの周囲は大本の信仰に対して理解がないので、鶴殿さんが聖師さまと京都で会われる時は、京都市下京区花屋町通り櫛笥町西入ルの薬局三雲孝春氏の家を利用していました。私の知る鶴殿さんは実にしとやかで、口数は少なく、必要以外のことはしゃべられなかった。一種の神懸りのようにも見え、事実、靈感者であったとか。庶民的な親しみを感ぜさせる一面もありました。聖師さまに対しては絶対的な信仰をお持ちで、聖師さまの入浴後の風呂の湯でも平気でのむような人でした。

〈三雲孝春氏談〉（南部氏の取材より）

鶴殿さんが初めて私の家にこられた前夜、妻暉江（故人）が、実にはつきりした不思議な夢を見ました。加藤明子さん

が白髪の上品な婦人に目かくしして連れてこられ、「名は明かせないが由緒あるお方で神さまの御用をなさるお人なのでよろしく頼みます」と言った所で目ざめました。翌日、加藤明子さんが来て「ぜひ京都での聖師とある人との御用の場所をと寝もやらず考えて、お宅が一番好都合だと思いますのでよろしくお願いします」と言って、連れてこられたのが鶴殿さんでした。夢の中の婦人とそっくりなので、妻は二度びつくりしました。それ以来、私の家が聖師さまと鶴殿さんの京都での御用の場所となったのです。

鶴殿さんに関して、私の記憶に鮮明な三つの挿話を話しましょう。

昭和の初め、聖師さまと鶴殿さんのお二人で、奈良の竜門嶽という山に登られ、地下に埋没された金塊量を霊眼で推定されました。その推定量が、お二人とも期せずして一致したそう、鶴殿さんの霊覚の確かさがわかります。この金塊量を、聖師さまは「間」で、鶴殿さんは「尺」で表現されたそうです。竜門嶽が奈良のどこにあるのか知る由もありませんが、それは莫大な金塊量で、われわれが聞き及ぶには、この金塊はみろくの世が来て初めて掘り起こされるものと……

昭和九年頃にも、聖師さまと鶴殿さんは、お二人で大津に

行かれましたが、天の真奈井の神事に関する御用であったということですが、妻が故人になったのではつきりしません。近江は神縁の深い地で、誓いの神業が御神山（三上山）を中心に行われたことは聖師さまよりうかがいました。初めて人体の出来た土地であり、言葉がこの地から発せられた証として残されたのが、琵琶湖だそうです。

昭和十年初秋の頃であったと思いますが、聖師さまがあわただしくお越しになり、「早く三種の神器の型をせねばどうにもならぬ」と言っ、鶴殿さんに連絡をされました。程なく大宮さんが剣、玉、鏡を持って訪ねてこられ、お待ちかねの聖師さまに渡されました。「この三種の神器の型が穴太に納められたら、大本に大きな事件が起こる」と聖師さまは言われたのですが、はたしてこの剣、玉、鏡が穴太に納められたかどうかは存じません。

〈長原光郷氏〉

元北海道特派の田中庄造さんから聞いた話ですが、人がいない時には鶴殿さんは聖師さまを「お兄さん」と呼び、人前では「聖師さま」と呼んでいたそうです。

〈木庭次守氏談〉

誰もいないと聖師さまがいばられ、鶴殿さんがなだめられ、人前では逆に聖師さまが鶴殿さんを立てられるというように、けじめをつけていられました。色盲事件の時、久迹宮家から頼まれて、鶴殿さんが聖師さまの所に判断を求めにきました。後年、聖師さまは「わしが支持したからできたんや」と言われました。霊界物語では、鶴殿さんは紫姫になりました。

鶴殿さんについて知る大本人は、一種の畏敬と愛情をこめて語る。二代さまが落胤説を聞かされたのも鶴殿親子からで、愛善苑誌昭和四十五年十月号での三代さまと私の対談の中でも「ちょうどあの年、昭和十年九月か十月頃でしょうか、本宮山で二度目に地鎮祭（註）第一次事件で神殿は大正十年に一度破壊された）があつて、そこに聖師さまが衣冠束帯をつけはったんみて、鶴殿親子さんが感心して「とくにああいう衣装つけはったら、そっくりそのままですよ」いうてなあ」と語っておられるのである。

（敬称略）